



美しが丘中部地区

所在地：美しが丘一丁目～四丁目、元石川町



昭和47年に全国初と言われる住民発意の建築協定を発足させた当地区は、その後地区計画を策定し、それを補う地域の自主ルール「街づくりガイドライン」をまとめ、地域住民と「街づくりアセス委員会」の活動により、良好な住環境を守っている。地区内には歩行者専用道路や遊歩道が多く設けられ、歩車分離がなされていると共に、クルドサック式の道路や、建築物の意匠配慮等により、美しい街並みが形成されている。

